

「日本再生への道」憲法改正を考える
月例研究会/2013年7月29日/都市センターホテル・コスモスホール

櫻井 選挙が終わり、ねじれがなくなった今、わが国は自民党の政策、信念のもとで、これからどの方向へ行くのか。求められていることはただ一つ、日本国の立て直しです。今日は、日本再建のために何をしたらいいのか。どんな価値観を目指したらいいのかというテーマで、議論していきたいと思います。

今、私たちは日本国をもう一回、立て直さなければならない局面に来ています。早く立て直さなければならないと、私たちはずっと言い続けてきました。そして、自民党が両院で圧勝したことによって、本当に立て直すことが可能になりました。ここから、どのようにしていくのかということが、具体的に問われているわけです。そこでまず、田久保副理事長に全体像を眺めての講演をいただき、そのあと、麻生大臣にお願いいたします。

田久保 今回の参議院選挙は自民党の圧勝でした。その前の都会議員選挙も自民党の完勝です。さらにその前に安倍政権が誕生したということで、戦後の大きな流れが、ここに生まれたと思います。この流れが、国際的にはどのような意味があるのかということも考えなければならないと思います。

しかし、党首討論を見ていますと、国際問題など誰も語りません。どういうことでしょうか。国際情勢の流れは、まず中国。尖閣は「点」ですが、その背後に中国という巨大なプレッシャーがあり、水門がいつ崩れるかという恐ろしさを感じます。これに屈することがなければ、戦後、初めて日本は立ち上がると思います。

次に北朝鮮です。ミサイルの標的は「日本」と具体名を挙げていて、核開発もやめていません。日本にとって、これも大きなプレッシャーでしょう。

さらに、民主主義、人権、法治という普遍的価値観を共有していたはずの韓国。今、朴槿恵大統領は、日本を敵にして、中国と組んでいます。いったい何を考えているのでしょうか。

もう一つはロシア。プーチンは今、国際的にも国内的にも、大変な苦境に陥っていると思います。軍事的には中国に劣ります。経済力も中国のほうが、圧倒的に上です。そこに、アメリカのシェールガス革命が起きたら、あの国はどうなるのか。

ロシアはただ自分の国土で取れる石油と天然ガスを売り食いしているだけです。したがって、日本にアプローチしてくるのは当然だろうと思います。これが、本当のアプローチか、偽りのアプローチか。木村汎元北海道大学教授が産経の『正論』にみごとな分析を書いています。

このように、ユーラシア大陸から日本に強い圧力があるという状況で、日本の命綱はどこでしょうか。今までは日米安保条約があるから大丈夫だと安心していました。しかし、今のオバマ政権では、そう安心してはられません。

かつて、日本の左翼は、「アメリカと組んでいると、戦争に巻き込まれる」と言っていました。ところが、今、オバマは、「同盟国が変な暴走をして、それに巻き込まれたら大変だ」と言っているのです。

オバマ政権は内臓がボロボロです。彼の看板だった移民法はもう通りません。社会保障も一年、延ばされてしまいました。

それから、スノーデン事件。スノーデンはラップトップパソコンを四台持っていますが、ここにもすごい機密が隠されています。オバマは恐らく真っ青だろうと思います。個人の通信まで入っているということですから、大変深刻だと思います。

そのほか、前回の月例会でお話した、AP通信のメール盗聴事件。国内歳入庁（IRS）の税務調査機能を政治的に利用した疑い。去年の九月にベンガジで大使以下四人が殺された事件を巡る情報のすり替えなど、問題が山積していて、オバマを一貫して支持してきた『ニューヨーク・タイムズ』でさえ、「オバマはもう何もできない。死に体だ」と報道するようになっていきます。

国外に目を向ければ、北朝鮮に対して、あまり干渉しません。中国とは、何というか、刺激することを恐れている。一番はつきりしているのは、イスラエルで、「イスラエルは、イランを攻撃しないでほしい。変なことはするなよ」ということです。

それからシリア。オバマはなかなか動きません。反体制派に肩入れして、米軍が出動するようなことがあってはならないと言っているのです。アサド政権を完全に崩壊させると、毒ガスは反政府勢力に潜んでいるアルカイダの手に渡る。

日本の命綱であるアメリカに、このような内向きの動きが起こっていることは大変なことです。

日米同盟があっても、アメリカに対日防衛義務を課している安保条約の五条が適用されるのかどうか。外国からの明らかな攻撃と見なすまでに、いくつもの手順が必要な難しい時代になってきています。オバマは、同盟国の「きな臭い行動」によって、自分が巻き込まれるのを嫌がっているのです。

そうした状況で、日本はどうすればいいのか。実は、絶好のチャンスが訪れたと思います。国内的にも国外的にも、憲法改正に、これほどの条件が整った時期はないと断定していいでしょう。

憲法をどう改正するのか。私は、産経の「国民の憲法」起草委員会の座長を務め、四月二十六日にひとまずまとめました。ここで強調したのは、日本の国体です。今の日本国憲法は、アメリカの国体です。憲法の前文は、トマス・ジェファーソンが書いたアメリカ独立宣言、アメリカ合衆国憲法、リンカーンのゲティスバーグアドレスなどの寄せ集めです。

人間は生まれながらにして平等であるという天賦人権説はイギリスのステュワート王朝が人民を弾圧したときに出てきた思想です。これはそのとおりにかもしれませんが、トマス・ジェファーソンはイギリスに対する大変な憎しみを持って、独立宣言を書いています。こんなものを日本の憲法に持ってきていいのでしょうか。日本の国体はそういうものではな

いと思います。

二千年近くの歴史の中で、日本人が世界中で胸を張れることは何か。芸術でも、技術でもたくさんあります。しかし、どの国も「なるほど、そうだ」と納得するのは、皇室の存在ではないでしょうか。

権威としての皇室の存在があり、それとは別に権力・権力者の存在がありました。万世一系は皇室であって、藤原政権、鎌倉幕府、足利幕府、織豊時代、江戸幕府、これはすべて権力です。権威と権力の二元論で来たのが日本。これが国体でしょう。したがって、憲法には、立憲君主制だとはっきり書くべきです。右か左かの次元ではなく、立憲君主制は、政治体制として世界で最も安定したシステムです。これはクーデターなどが起こりにくいのです。

もう一点、天皇は、ヨーロッパのキングとは違います。隣の国の皇帝とも違います。祭祀をする王、プリーストキングです。これは世界で日本だけです。

こういう立派な国柄のところに、隣国が土足で上がり込んできても、今の九条では守れません。改正するのは、破邪の剣を抜くこともありますよということです。

産経の「国民の憲法」要綱の目標は、「独立自存の道義国家」です。国際的には、普遍的価値観である民主主義、自由主義、法治主義、人権主義をきちっと守る。国際的な規範を尊重する平和愛好国家だということも前文に書きました。

産経の「国民の憲法」は、一一七条あるので「いいな憲法」と呼んでいます。これがベストとは言いませんが、自民党草案など、いろいろな草案がある中で、最善のものを確定して、日本として、今後、世界に示していきたいと思います。

特に周辺諸国には、「抑止力だけはつくりますよ」、「変なことをするなら、剣を抜きますよ」ということを明確に伝える絶好の機会ではないでしょうか。

櫻井 麻生財務大臣がこれからお話することは、日本の未来を決める非常に重要なスピーチです。総理大臣を経験し、今、財務大臣として日本国を支えています。そして、これからは政界の中枢に居続けていかれる方です。大臣、よろしくお願いします。

麻生 私は、昭和五十四年に初めて当選しましたが、当時、自由民主党の国防部会には、昭和二桁生まれの議員は三人しかいなかったと記憶します。

そのころ、麻生太郎は右だと言われていました。しかし最近では、麻生は左ではないかと言われるくらいに、時代が変わってきたと思います。

日本の国家は皇紀二六七三年の歴史とよく言われますが、その歴史の中で、国体、国の体質、英語で言う Constitution が、四回、変わったと考えます。

一回目が聖徳太子の登場。二回目が鎌倉幕府の成立。それによって、皇室と武士、権威と権力の分離がなされました。その次は、一八六八年の明治維新によって、国体が変わっています。天皇主権という形で、旧帝国憲法ができたのはご存じのとおりです。そして、先の戦争に負け、有史以来初めて、日本が占領下に置かれるという非常事態の中で決められた憲法によって、日本の国体は四回目の変化を起こしました。たぶん、歴史家はそう書

くだらうと思います。

この憲法が、日本に主権のない占領下でつくられたのは間違いのない事実ですから、主権が回復した昭和二十七年四月二十八日以降、憲法を改正すればよかったのだと思います。しかし、残念ながら、改正するだけの機運を、皆さんも起こさなかったし、私どもの先輩方も起こしていません。

できなかった最大の理由は、憲法第九六条。憲法改正に必要な条項の一つとして、衆参で三分の二以上の賛成がなければ、発議権がないと書かれていますから、変えられない状況だったのは確かです。

一方、朝鮮戦争が昭和二十五年に起きるや、警察予備隊を創設した。警察予備隊というのは、年度の途中に、予備費を使ってつくったので予備隊と呼んだのです。そのあと、保安隊に変わり（昭和二十七年）、さらに自衛隊と名前を変えて（昭和二十九年）いきましたが、基本的に、憲法第九条第二項が、ずっと引っかかってきたのは事実だと思います。冷戦という名の国際情勢が長く続き、その結果として、日本の安全保障は、アメリカによって大部分を確保してもらえらるという状態が続いたのです。

ところが、一九八九年、ベルリンの壁の崩壊とともに、国際情勢は大きく変化しました。アメリカもかつてほど、経済力、軍事力が抜きん出ているという状況ではなくなりました。

また、中国の状況が明らかに大きく変化して、経済の発展とともに、軍事費が拡大し、この二十数年間、ほぼ毎年、二桁の軍備費の増強が続いています。かつての大陸国家・中国は沿海州側に資産、もしくは工場、財産が集中しています。それを守ろうとするなら、陸軍より海軍です。中国も、海保と海軍（コーストガードとネイビー）に方向転換せざるを得ないという状況に変わってきたのです。

その周りを取り巻くASEANの国々も、明らかに貧しい国ではなくなって、新興国家と言われるようになり、G20のメンバーになり、多くの国々が間違いなく経済力をつけてきました。

いろいろな意味で状況が変わっていっている中で、日本に何が起きたか。

一九八九年十二月二十九日、東京証券取引所の株価は、三万八九一五円でした。しかし、翌年から暴落して、七千何百円まで落ちました。早い話が、四万円持っていたはずなのに、一万円しか残ってなかったという話です。

もう一つは不動産。六大都市の市街地価格は、八十七%下落して、十三%に。つまり、坪百万円が、坪十三万円になりました。そこで、不況のときは売上を伸ばさなければいけないと、今までどおりの対策をしたダイエー等々は倒産しました。われわれがこれまでに経験した不況は、いずれもインフレーションでの不況です。しかし、これは今までの不況と違って、デフレーションによる不況でした。

昭和二十年このかた、デフレ不況を経験した国は、世界中でゼロです。だから、デフレ不況対策をどうすればいいのか、経験者として対応を知っている人はこの世にいなかったのです。

当然、日本銀行も財務省も、もちろん学者も、また、その話を聞いて記事を書いている記者も、みんな、間違えました。間違えた人の記事を読むから、一般の人もさらに間違える。それで、当たり前ですが、経済がメチャクチャになったのです。

したがって、間違えたという前提に立って、日銀には、対応を考えてもらっていますし、財務省にもきちんと対処するように言っています。民主党政権の三年間、野党として勉強してきた結果、根本的に間違っていたということを率直に認めたところからスタートしないかぎり、再生はありえないと確信しました。

そこで、安倍内閣の成立と同時に、政策変更ということで、日本銀行、財務省と話をし、今のような状況になったのです。

結果、何が起きたかと言えば、例えば株価です。野田佳彦内閣総理大臣が「明後日、解散する」と言った日の前日である昨年十一月十三日の株価は八六六一円でした。それが、安倍内閣になって、かれこれ半年で一万三千元、四千元台になりました。

為替も同様に、一ドル七十九円が、九十七円だ、百円だということになって、日本は輸出産業を中心として、経済が伸びてきています。

日本を立て直すためには、経済がしっかりしていなければ、どうにもなりません。加えてエネルギー。これも、きちんとした対応ができないと、先はありません。先が危ないのに、投資する人はいません。だから、そのこのところも、きちりしなければいけない。

沿海州付近に財産を集中し始めた国が、コーストガード、ネイビーをどんどん拡大していくということになり、そのかわら、同盟を組んでいる国は、財政が厳しい。極めて厳しい状況になってくれば、同盟国に対して、海上防衛をするだけのカネが続くのか。二正面作戦を、同時にやれるだけの財力があるかと言えば、極めて疑わしい。国際情勢がそうした状況になってくると、しっかり覚悟を決めて、自分たちが国を守る以外に、方法がないのです。

これまでの十二年間、日本の防衛費はずっと減少してきましたが、今年度は増加しています。これが日本のメッセージです。

防衛費を減らし続ければ、国を守る気がないと思われても仕方ありません。防衛費、なかんずく海自の予算は増やします。次に空自。次に陸自。何と言っても、一番は海自です。次に航空自衛隊と優先順位を考えて、予算づけをしています。今の安倍内閣は、きちっとその方向で対応ができ上がりつつあります。

そういった対応をきちんとやっていくにあたって、集団自衛権とか、憲法の話とか、いろいろな問題が、今後、出てくると思います。そして、最初に戻りますが、国体が変わったのなら、それにきちんと適応した憲法、国際情勢にきちんと合った憲法をつくるのは当たり前です。

現憲法の前文を読んだだけで、これは危ないと思うのが常識だと思っています。

われわれは、今そこにある憲法に立脚していますから、前文は前文として、また立法を担う国会にいるものとして、きちんと憲法どおりやらなければならないのは、当然です。

また、われわれは、立法府にいるのですから、今の国際情勢に合わせ、日本の国体に合わせて、憲法を変えていかなければならないのも事実です。それは、昭和三十年十一月の結党以来、自民党の党是でありますし、今回の改正草案も、そうした考えのもと、作成しました。そして、改正ができるような情勢が、今、でき上がりつつあるのだと思っています。

しかし、国際情勢がまったく変わっているという今の事態に関する国民の方がたの理解ができていないといけません。憲法改正という話は、ワァワァ騒いだ熱狂の中に決めてもらっては困ります。そんな中で決まったという話は最も危ない。みんなが、冷静に考えることのできる冷めた状況で憲法改正が行なわれないと危険です。

忘れないでください。戦前、鬼畜米英と、一番煽ったのはマスコミではなかったのです。軍部ではありません。それに煽られたのは誰ですか。国民でしょう。

そここのところが一番問題で、私たちは、きちっと考えて、冷静に決めていきたいという意識でいます。

櫻井 麻生財務大臣に、気になることを一つだけお聞きします。来年度の予算で、自衛隊の予算はどのくらい増えるのか、お話しいただければと思います。

麻生 今年度の予算では全省庁において減りました。国家公務員の人件費を七・八%下げました。防衛庁の予算はこの人件費が占める割合が大きいので、七・八%の減額の影響を大きく受けたにもかかわらず全体としては対前年比プラス四百億という形で増やしています。実質的に大きく増加させたのは十二年ぶりです。

来年度防衛費の総額をどれぐらいするかは、入ってくるものがまだ分からないうちに、出るものを先に決めても始まりません。

櫻井 おまちかね、西村さんです。西村栄一さんの血を引いている方で、お隣に麻生さんがいて、吉田茂さんの血を引いていけば、ここは「何とか解散」となるくらいのバトルがあるという気もしないではありません。西村さん、よろしく願いをいたします。

西村 私は今、無所属になっています。それは、田久保先生が、起案された「国民の憲法」は非常にすぐれた文章の憲法であるにもかかわらず、「この憲法が、もし日本の憲法になれば、私は日本から逃げ出す」と言った者が代表の集団から離れたということです。

麻生大臣のお話、感銘を持ってお聞きしました。

日本の運命にかかわることで、大臣の着眼の独創性は外交にあるのだらうと思います。

大東亜戦争に突入するとき、日本に戦略はあったのか、なかったのかと聞かれれば、明確な大戦略があったと答えます。チャーチルが事前にそれを知ったら、夜、眠れなくなっただらうと思うほどの戦略がありました。

それは、大本営政府連絡会議で昭和十六年十一月に決定された「対米英蘭蔣戦争終末促進に関する腹案」であります。

東条内閣ができたのは、十六年十月ですから、一カ月の間、脳漿を絞り出すようにして、日本の戦略を立てているのです。

まず、第一段階は、南方作戦。南方の資源地帯を制覇する。第二段階は、西亜作戦。イ

インド洋を制圧して、インドの独立を促す。インドが独立すれば、インドから物資の大半を得て戦争を継続していたイギリスは、エル・アラメイン（エジプトの奥部。イギリス軍はドイツ軍に対して、ここに最終戦線を敷いた）でロンメルに勝てない。そして、日本とドイツで中東の油田地帯を制圧し、インドが独立すれば、蒋介石に届く物資がなくなる。蒋介石はその物資を欲する浙江財閥の嫁さんのためにも戦争をやっていたわけですから、戦意を喪失する。だから、わが国は負けられないという大戦略でした。対米戦争は一番後で、近海で撃滅すればいいと。

さて、この作戦のデザインは真珠湾攻撃で初戦から潰れましたが、国運がかかる重要な南方作戦と西亜作戦を、現在に形を変えて日本外交のスイッチを押したのは、麻生外務大臣ではないかと思っています。

憲法改正については、まず、学術論として、現行憲法の無効論は厳然として存在するという事を申し上げておきます。学術論としての無効論は、法と文明の正義の名において、消そうとしても消えません。

どういうことかと言えば、某国の人民解放軍がわが国の近くの半島になだれ込み、半島の南端まで軍事制圧して、統一朝鮮人民共和国憲法を制定したら、わが国はそれを認めますか。法と文明の正義の名において、それは認められないでしょう。しかし、軍事占領下に書かれた日本国憲法を有効だと認めているのに、それを認めないと言えるのですか。法的な学術論争というのは、こういうことです。

韓国は、日韓併合条約は無効だと言って、ハーバード大学に世界の学者を集めて、大議論をしました。そこで、日韓併合条約は有効だったという学術的な結論が出たのです。日本人がやらなくても、こういうことができるのです。

改正論は政策論ですから、日本人であるわれわれが決めることです。しかし、憲法が、無効か有効かというのは、法と文明の正義によって決定される人類の問題です。

日本が弱体化すれば、近い将来、私が今言った人民解放軍の動きが起きます。朝鮮半島ではなく、日本国内で起こるかもしれません。この話は、日本がもっとしっかりしなければダメだということに尽きるわけです。

田久保先生が産経新聞の『正論』で、「参議院選挙の結果、絶妙の民意が出た。どの政治家が危険な政治家なのか、国民はわかったのだ。平和だ、護憲だと言っているのが一番危険だ」と言われていましたが、実は、沖縄だけが違って、沖縄は最も危険な政治家が選ばれました。

七月一日、沖縄に行って、自民党公認候補の安里積千代さんの孫・安里政晃さん陣営に、基地問題をやれよと言いましたが、沖縄の自民党県連は普天間基地の辺野古移転には触れようとしません。したがって、安里候補は何も言わないのです。

私に「あなたの話を聞くから来てくれ」と言ってくれた沖縄県民の皆さんは、普天間基地を日米合意どおりサッサと辺野古に移せよという考えです。自民党の候補者たるもの、そのことを訴えるべきだと言う人たちでしたから、本当に白けていました。そして落選し

ました。

そこで、いかにしてわが国を守るのか。憲法改正、九条廃止もいいでしょう。しかし、今、緊急の対策はスパイ防止法の制定です。わが国の戦場が海の向こうだと思ったら、大間違いです。わが国の戦場は、わが国内にあります。

菅直人の時代の七月一日、中国は国防動員法をつくって、具体的には日本にいる中国人に、北京政府の指令があれば、すべて中国のために戦うという義務を負わせました。そのまさに同日、菅内閣は中国人が観光名目で日本に入国できる条件を劇的に緩和しました。正確には調べていませんが、年間八十万円余の収入の五人家族が、観光名目で日本に自由に入れるようにしました。

年間八十万の収入の五人家族が日本に来れば、ただちに生活保護の対象です。そういう人たちが観光名目で、日本に入っているとすると、国防動員法と共に、すでに彼らが北京オリンピック聖火リレーのとき、長野市でやったことを、永田町近辺でも、沖縄でも、いつでも、どこでもできる体制が、でき上がりつつあると思います。シミュレーション、実験は長野で経験済みなのですから。これは、肌に泡を生ずる思いがします。

これを今、防止できるのは憲法改正ではなく、スパイ防止法です。日本にいる工作員。そして工作員に動かされている日本の政治家。それらを、一網打尽にする法律を早急につくらなければならないと思ったのは、沖縄に行って、沖縄の選挙結果を見たからです。

それから、私は日本の国体は変わっていないと思っています。日本は文章で伝える国ではありません。しかし、例えば宇佐八幡の神託「我が国開闢以来、君臣の分、定まれり。いまだかつて臣が君となることなし」という一文は、中国を念頭に置いて、「わが国の開闢以来、君臣の分は定まっている」と言っているのです。天皇は天皇であり、大御宝（百姓）は大御宝なのだと。

それから六百年後、南北朝の時代で、京都を追われた南朝の北畠親房が、自分たちの正統性を鮮明にして、それに命を懸けるといふ『神皇正統記』を發したとき、同じように、「天祖、初めて基を開き、日の神、長く統を伝へ給ふ」とあり、このことは、わが国のみであって、中国やインドにはない。したがって、わが国は神の国だと言っています。

それからさらに六百年後、大日本帝国憲法が發布され、第一条、「大日本帝国は万世一系の天皇、これを統治す」。第三条、「天皇は神聖にして、侵すべからず」。

ということで、日本の国体は変化していない国だという前提で、日本的改革とは何か。それは復古すること。古に帰ることです。近代国家に踏み出した明治維新の第一の号令は、王政復古の号令でした。この王政復古の号令に似た号令を、わが国はいよいよ発しなければならない時期が近づいたと思っているのです。

今、原子炉の下の活断層だけ、熱心に調べています。しかし、地学の先生に聞いてみてください。活断層が動いても、水平方向は一メートルくらい、上下の方向はそれほど動かないということです。現在の建設技術からすれば、活断層が動いても大丈夫なのです。

ところが、もう一つの活断層が日本にあります。護憲か改憲かの活断層です。今、野党

では、野党連合をすると一方が言えば、また一方は、それを三年後の国政選挙直前にしようと言っています。発想が、選挙を興行の舞台にした、芸能プロダクションのそれになっているのです。

真の政界再編は与党の下にもあり、あらゆる政界の下にある護憲か改憲かの活断層です。日本の運命をかけて、この活断層を動かしていかなければなりません。この活断層は動き始めたら、一気に大きく動きますから、今こそ勝負をかけなければならないと思っているところです。

櫻井 笠さん、今日は民主党から離れて、一政治家としての憲法論、日本再建の道を語っていただければと思います。

笠 今、西村先生からは活断層という話がありました。また、田久保先生からは、今ほど憲法改正の条件が整った時期はないという話がありました。私も与党時代は、九十六条の改正問題について、櫻井先生や田久保先生、自民党の今の安倍総理、古屋圭司拉致担当大臣などと、勉強会を重ねていました。そして、私も発起人の一人として超党派の議連を立ち上げ、硬性憲法と言われる中で、まずは、三分の二要件を緩和していこうという動きが出てきました。その結果、マスコミも、九十六条問題を国民の皆さまに問うような状況になりましたので、それなりに一石を投じたのだと思っています。

これから、活断層をほんとに動かしていけるのかどうかというとき、まさにわれわれの役割があるわけです。参議院選挙では、確かに自民党、公明党の与党が圧勝しました。

衆議院では、九十六条の改正であれ、その次に来る憲法の改正であれ、自公政権の中で、仮に公明党がついてなくとも、恐らく振り切っていくだけの数があると思います。

ただ、参議院を考えますと、公明党二十議席、さらにそこに加えて、維新、みんなの党、あるいは民主党の一部の人たちの協力がないと、三分の二のハードルを越えていけません。大事なことは二つあって、衆議院は、私以外にも同じような考えを持っている議員はいます。しかし、参議院の民主党は、組合系の人が多いですし、私たちと同じ思いを持って行動できるという人はそういません。

となると、公明党も含めた憲法改正の道りになるのか、あるいは、私たちが改めて数を束ねる中で、新たな政治の動きを展開していくことができるのか。そのところが、これから二、三年の大きなポイントになると思っています。

民主党もようやく綱領をまとめ、あるいは二〇〇五年に、憲法提言をしています。民主党は決して護憲政党ではありません。

私は二〇〇三年に当選して、ちょうど十年目です。初めて選挙に出るとき、新しい憲法をつくる、新しい教育基本法をつくるという選挙公約を掲げました。そして、第一次安倍政権のときに、教育基本法の改正が行われ、このときは亡き西岡武夫、元参議院議長の下、われわれ五人で、教育基本法案をまとめさせていただきました。

また、今度の民主党案は、「未来志向の憲法を構想する」と、改憲を否定していません。しかし、問題は、果たして党内が、まとまっているのかどうかです。本当はどっちなのだ

という指摘、批判もあります。これは、民主党案に明確な方向性がないからです。

今回、細野幹事長が辞任したということで、幹事長代理だった私も辞任して、八月までは残務処理に当たれということです。そこで今は、保守系中堅、若手議員の手による憲法草案をつくってみようと考えています。

例えば、今、維新、みんなの党と連携をするにしても、打ち出す軸がしっかりしていなければ、また民主党と同じ野合になってしまい、国のためにも良くありません。

そういった意味で、われわれが考える憲法改正案をしっかりと作り上げることによって、この機運を盛り上げていくことが大事だと考えています。

安倍政権が、公明党に引っ張られなくてもいいような形で、憲法改正の議論に入っていくのであれば、野党としての私たちの役割は、大事だと思います。また、それが、ひょっとしたら政界再編につながっていくかもしれません。

麻生先生は先ほど、今や自民党の左翼だと言われているとおっしゃいました。私は民主党の真ん中のつもりでいますが、それが右だと言われるような今の政党の状況に、極めて問題があると考えています。

前文の「諸国民の公正と信義に信頼して」などという状況は、もうありえません。そんなことを前文に謳っているようでは、国家、国民を守っていくことはできませんので、九条の問題も含めて、しっかりとした憲法案をまとめるためにがんばります。

櫻井 田久保さんが委員長となって、まとめた産経新聞の「国民の憲法」の起草委員五人のうち、田久保さんに加え、百地章さん、大原康男さん、西修さんの三名が、国家基本問題研究所の理事の方々です。ですから、産経の「国民の憲法」草案は、ほかのメンバーが直接かかわったわけではありませんが、国基研がつくった憲法草案のような気がして、非常にすぐれたものだと思っています。その理由は、やはり日本人としての価値観、国柄というものが、大変よく反映されていたという感じがするからです。

それでは、遠藤さんに全体をまとめていただいて、具体的な議論に入っていきたいと思います。遠藤さんの問題意識も交えて、論評をお願いします。

遠藤 櫻井さんは上品ですから、先ほど「何とか解散」と言葉を濁されましたが、昭和二十八年のバカヤロー解散。西村栄一議員が東アジアを中心とした国際情勢について見解を問うたところ、答えに窮した吉田茂首相がイラッとして、「ばかやろう」とつぶやいてしまった。怒鳴ったわけではありません。

ところが、マイクがその音を拾ってしまい、そこで、西村議員が、「国民の代表に向かって、ばかやろうとは何事だ」と食ってかかった。苛立つ吉田さんに西村さんが「総理大臣は別に興奮しない方がよろしい」と、西村さんも興奮して見せて、大騒動のあげく、当時は反吉田派との軋轢もあって、解散になったという一幕がありました。

先ほどからお話を聞いていますと、六十年という歳月は、やっぱり重いものがあるなと感じました。「自由と繁栄の弧」を評価する西村さんに対して、麻生大臣は恐らく「ばかやろう」とつぶやきはせず、「おお、西村と俺は志を同じゅうしとるじゃないか」と思ってい

るのかな、などと考えていました。

さて、憲法改正のプロセスを考えると、やはり現実の政治状況というものを、直視しないわけにはいきません。

自主憲法の制定でも、政策論としての憲法改正でも、どちらでも結構です。いずれにしても、このただれた憲法を、より正常な形に近づけるといことは、政治家だけでなく、日本国民に突きつけられているすぐれて現実的な課題なのです。国民がこの六十数年間、「ただれた現実」に背中を向けてきた結果が、今日の体たらくなのです。

今回、参議院で、ようやくねじれは解消しましたが、その議席は絶妙な数です。自民党が、改選・非改選を合わせて一一五。公明党が二〇。自公の与党で一三五ですから、過半数を超えた。

問題は三分の二です。参議院の三分の二は、一六二になりますが、自民党の一一五、公明党の二〇、維新の会の九、みんなの党の一八を足すと、ピタリ一六二。三分の二になります。だったら、これらの諸政党が一緒になって、改正すればいいではないか、というほど、政治は単純なものではありません。

先日、維新の会の人と話をしていましたら、維新の会は、三分の一は保守だけれど、三分の一は民主党のようにフワフワとした、リベラルっぽいことを言えばかっこいいと思っている人。残りの三分の一は真っ白。真っ白というより、中身がない。両方の顔色をうかがいながら、なんとなく声が強いほうに寄っている——ということを知りました。

こうした構造は、比率に差があっても、自民党でも同じことが言えるのだろうと思います。民主党はもうちょっとピンク度と言うか、ショッキングピンク度が強いのかもかもしれません。みんなの党も、恐らくそうした混在があるだろうと思います。

西村さんが活断層とおっしゃいました。大きな自民党から小党に至るまで、今みんな活断層を抱え込んでいる。この活断層がどういうふう動くのか、地盤沈下したほうに護憲が乗って、地盤がせり上がったほうに改憲が乗るのか。いずれにせよ政治論的に、この帰趨がどうなるかは、この三年ないし、プラスアルファで決まるわけです。

また、先ほど、笠さんから衆議院の三分の二は、自公以外でもカウントしやすいけれど、参議院が大変だという指摘がありました。それは、そのとおりだろうと思います。

単純な足し算をしたら、一六二にはなりますが、この一六二は、玉石混交の一六二です。一晩で、どう引っくり返るかわからないような一六二です。

だから、この三分の二がある間に、憲法改正ができるかどうかは、微妙な問題です。端的に言えば、公明党が賛成しないような憲法改正はできないという構造です。

私は、自民党の単独過半数の可能性は十分にあると踏んでいましたので、公示日の七月四日、産経の『正論』に、それに触れて、「勝ち方が問題だ」と書きました。

毎日新聞も序盤の情勢調査では、自民党の単独過半数に言及していました。しかし、選挙戦が進むにつれ、熱気が冷めていって、終盤の世論調査では単独過半数はちょっと難しいだろうという雰囲気になりました。

そのとたん、何が起こったかと言えば、公明党の山口那津男さん、井上義久さんといった人たちが、急に元気になってきて、「自民党の暴走を食い止めるのが公明党の役割である」、あるいは「集団的自衛権などとはんでもない」ということを、声高らかに言うようになりました。自分たちの存在感をアピールしはじめた。

こうした政治情勢の中での三分の二の勢力を、どのように作り上げていくかということが、この三年の安倍政権の最大のテーマだろうと思います。憲法を正常なものに改めるのは、あくまでも政策論なのです。

麻生大臣の祖父・吉田茂総理は、高坂正堯氏の表現を借りるならば、「戦後をつくった政治家」ということになりませんが、ワンマン宰相として、政治主導を発揮され、戦後をつくり上げたのは、昭和二十四年以降のことです。

昭和二十四年一月の総選挙で、吉田茂総裁率いる民主自由党が大勝利を収め、保守政権の基盤を安定させたのですが、選挙で勝ったことだけではなく、実は民主党にあきたらなくなっていた保守系の政治家を自由党に取り込んで、ミニ保守合同を成し遂げている。政界再編を同時進行で進めたのです。

安倍さん、麻生さんにこの三年間で、心してやっていただきたいのは、政界再編です。保守政権の基盤をより安定的なものにさせていただかなければなりません、この点は、吉田茂総理に学ぶべきところがあると思います。

あのとき、民主党の中の保守系と言われた幣原喜重郎、保利茂、犬養健といった人たちが、民主党に見切りをつけて、吉田さんの下に馳せ参じ、主権回復——国際社会への復帰という大事業の後押しをした。政界再編こそが、この三年間の日本政治の、最大の課題だといえるのではないのでしょうか。

櫻井 ここで笠さんに直接うかがいましょう。あなたがたに期待されているのは、民主党をいかにして割るのか。何人くらい、まとめて出て行くのか。そして、そのときの理念をどうするのかということだと思います。一番、再編しなければならないのは民主党ですから、何かメッセージを発信していくべきだと思いますが、どうでしょうか？

笠 実は、支援者は早く離党しろと言う人のほうが多い中、今年の総選挙では、神奈川で私が唯一、民主党の小選挙区を預かりました。現実問題として、今、衆議院では、五十七人、副議長を除いて五十六人です。その中で、衆議院で中堅以下の議員は、保守系のほうが多いと思います。そうした中で、例えば、単に反自民ということだけでまとまる野党結集ではなく、四十人、五十人ぐらいの憲法問題、国家観が、共有できる集団をなんとかつくっていきたいと思っています。

それが実現したとき、全体の政治情勢の中で、麻生副総理や安倍総理が、その状況をどう見るのか。憲法の問題を考えたとき、公明党との関係は、大きなネックになってくると思います。単に自公政権だからということではなく、この政界で、公明党という存在との距離感の持ち方は、選挙のことも含めて、難しいと思っています。そこを、スパッと振り切っていただけるようなキッカケを、私たちが、つくることができれば、一石を投じられ

るだろうと思います。とにかく覚悟をしっかりとって、やっていきます。

櫻井 西村さん、今、公明党の存在が、大きな意味を持っている状況です。政界再編、そして、大目的としての憲法改正。その道筋はいろいろあると思いますが、道筋はともかく、憲法改正につなげていくために、政治家は、今、何ができるのだろうと思われませんか。

西村 具体的には、今、笠さんが言われたように、何十人を固めて、民主党を割るというふうなやり方など、いろいろあるでしょうが、今、具体的には言えません。

政界の前線、バトルフィールドがどういう状態になっているのか。内部にどういう敵がいて、外部はどうなっているのかという全体像を見極めて、いっきょに動くというやり方でなければならないと思います。公明党の存在がありますから、よけいそうです。

ただ、労働組合の連合は分割させなければなりません。税金で食っている人と税金を払っている人が一緒の連合に群がって賃上げ闘争をしているのです。そんなのが続くはずがありません。あれは、巨大な組合役員の利益集団です。

彼らに支援されている民主党は、役人の再就職を非難していますが、各地域自治体に行ってみてください。連合の役員がどれだけ給料の出るところに再就職しているのか。そして、この利権集団は、そのポストを大きな組合が取り合って、住み分けているということです。勤労者のことを思うなら、もっと自ら省みなければダメですよ。

最後に、抽象的なことを申し上げます。数日前、盆踊りをやっていた神社の境内にある明治天皇の御製を見て、心から感動しました。

「目に見えぬ神に向かひて恥ざるは、人の心の誠なりけり」というのです。

今、政治家の心構えとして、どの政党に属しているという意識は、捨てなければいけません。そして、思い決して尋ねべきは、「神に向かひて恥ざる人の心の誠」です。これさえあれば、ただ一回の人生で、自分の使命を果たそうと、お互い、同志を探し始めるような気がします。無所属になったら、よけいにそれが見えるようになりました。

櫻井 日本国はいろいろな断面で見ると、多くの矛盾を内包したまま、その矛盾を解くことなくきています。

今の連合の問題もそうです。官公労と民間企業の労働組織が一緒になって、どうするのか。内部でもおかしいという議論がありながら、それを解消することができません。

政党もそうです。同じ政党の中に左から右までいて、綱領すらつくることのできないところがあるわけです。すべてのレベルにおいて、日本の論理の欠如というか、国家の姿はこうあるべきだという、根幹を決められないままできました。

憲法改正についても、みんな、今のままの日本ではダメだと思いながら、では、改正をどこから始めるのか、どう進めるのか、いつやるのか。何も決められないのです。

私など、か弱い女ですが、憲法を改正しなければいけないと思い始めると、もうギリギリと悔しくなって、夜中、眠れなくなります。麻生さん、その悔しさが、日本の男どもにはあるのでしょうか。

麻生 男は度胸、女は愛嬌という世代で、私は育ちました。今は違います。女が度胸、男

は愛嬌です。今、渋谷の交差点を見てごらん下さい。信号が変わったら、手を引いて、バツと先に渡るのは女です。引かれているのが男。

私たちの世代では考えられません。しかし、今はそういう時代になっているのだという現実を、まず知っておいてもらわないといけません。

岸信介の孫が安倍晋三です。岸と吉田は、まったく敵対していたと言われていました。しかし、二人は手を組んでいたのです。河野一郎は吉田茂打倒のためだけに、政治生命を懸けた人です。しかし、現実論として、その息子の子分を私はやっていました。

それを進化と思うか、よく順応していると思うか、考え方はいろいろです。問題は結論。政治にとって、どんな結論が出るかということが、一番、大事なのであって、政治家は現実論です。

岸信介というと、みんな、安全保障条約の改訂、警察官職務執行法改正案、これしか出てきません。マスコミが、それしか書かないからです。

ところが、現実問題として、国民皆保険、国民年金法は安保改訂に先立つ一年前、昭和三十四年に、岸信介内閣で成立しています。このように、岸信介は、極めて現実的に処理しているのです。

そして、その間ずっと、吉田茂と岸信介は密かに会っています。二人で話をして、きちんと詰めてきているわけです。

だから、世間で書かれている絵とまったく違う絵を、子どものときから見てくれば、安倍も私も、人間がだんだん一筋縄ではいかなくなってくるのです。「ああ、世の中と全然違う動きになっているのだ」というのを、子どものときから見ているのですから。

教育基本法改正、国民投票法。これは、みんな、第一次安倍内閣のあの不評の中でやったのです。そのときはまったく評価されなかったけれど、今、再びこういった形で出てきて、衆議院で圧勝し、都議選で完勝し、参議院で大勝というようなことをやってのけた内閣は、戦後、一つもありません。

自由党だって、吉田茂がすごいと言っても、参議院は清風クラブの重宗雄三に頼っていました。この人が参議院で、「絶対に吉田と一緒にいこう」と言ったから、もったのです。

ただし、この人も極めて現実主義者。岸が理想主義者なら、吉田は現実主義者だと、世の中の人はずう評価すると思います。昭和二十一年、選挙ではなく、旧憲法による大命降下によって、吉田茂は内閣総理大臣になったのです。その後、新憲法施行前に解散。そして、彼は負けました。

その結果、昭和二十二年、二十三年、片山内閣、芦田内閣と続き、芦田内閣が政権を投げ出し、野党第一党、自由党の吉田茂に政権を渡しました。そのときどうしたか。当時、第一党だった日本社会党は、当然、自由党は自分たちと組むはずだと確信していました。

ところが、実際どうしたかということ、吉田茂は首班指名が終わったら、その話を蹴って、少数単独内閣で進み始めるわけです。当たり前ですが、法律は一つも通らない。全法案否決です。そして、十一月、十二月のあいだに予算だけつくって、大蔵原案ができた年末に

解散をしました。

だから、第二次吉田内閣で自由党は少数与党。その後の総選挙で圧勝して、吉田学校という言葉はそこからできました。昭和二十四年の話です。

第三次吉田内閣から、いわゆるワンマン体制が続いていくわけですが、現実的だったかと言えば、少数与党を選択したのは、極めて非現実的です。しかし、これのおかげで、そのあと自由党は圧勝するのです。

現実主義者の吉田茂は、ときによって、意外と理想論で、そういうことをしています。

理想主義者の岸のほうは、まず国民皆保法という現実をやったうえで、安保改訂を成しえたわけです。

政治家は、みんな一面的な話しか書かれていませんが、現実問題としては、十分に考えて、ことを運んでいるのです。要は結果です。したがって、今回の憲法の話も、日本が今、置かれている国際情勢は、現行憲法のできた昭和二十一年ごろとはまったく違うのですから、現実論として、憲法改正をしておく必要があるということです。

護憲、護憲と叫んでいけば、平和が来ると思っていたら、大間違い。一方で改憲すれば、世の中すべてうまくいくかと言えば、これも全然違います。改憲は単なる手段であって、目的は、国家の安寧と繁栄。そして、国土と国民の生命、財産の保全、国家の誇り、そうしたことに対し、明確にきっちり対処するための改憲です。改憲は単なる手段です。

したがって、この手段をいかに現実的にするかというとき、最初に申し上げたように、わあわあとした狂騒の中で、決めてほしくないということです。

われわれを取り巻く環境は何なのか。その状況をよく見て、十分に考えたという世論のうえに、憲法改正は成し遂げられるべきだと思います。そうしないと、間違っただけになりかねません。

私どもは、憲法を改正すべきだと、ずっと言い続けてきています。そのうえで、これをどう運営していくのか。これは、皆さんが投票して選ぶ議員の行動であったり、また、その人たちが持っている見識であったり、矜持であったり、そうしたものが最終的に決めていくのだと思います。

少なくとも今回の世論調査を見るかぎり、二十代、三十代の若い人のほうが、意識は極めて前向きです。一番頼りないのが、人口の一番多い、五十代、六十代。なんとなくいい思いをしてきた世代。バブル時代にいい思いをした世代が、問題なのです。

今の二十代、三十代は、バブルのいい思いは一つもしていません。記憶のあるときから就職難、記憶のあるときから不況です。この人たちのほうが、話していてよほど現実的で、五十代、六十代は話していても、一番頼りない。私たちの世代になってくると、戦前、戦後の不況を知っているから、問題点もはっきり話します。

しつこく言いますが、憲法改正の話は、どこが問題なのか、みんなでもう一回、静かにきちっと考えてください。

自民党は、みんなが参加して、いろんな意見を出し合い、何十時間もかけて、改正草案

をつくり上げてきました。そのとき、喧々諤々とやり合ったかと言えば、そんなことはまったくなく、三十人いようが、四十人いようが、極めて静かに対応してきました。

自民党の部会の中で、怒鳴り合いもなく、たとえば、「ちょっと待ってください。それは違うんじゃないですか」と、当選二回といった三十代の若い国会議員が言うと、元大臣が、「そうか。そういう考え方もあるんだな」と言って、聞けるところが、自由民主党の凄いいところだと思いました。そういう中でつくられてきた憲法改正草案の話も、狂騒の中、ワァーとした中でしてほしくない。それだけは、ぜひお願いしておきます。

靖国神社の話にしても、みんな、静かに参拝すべきです。お国のために命を捧げた人に対し、敬意と感謝を払うのは当然で、騒ぎにするほうがおかしいのです。だから、静かに、静かに、きちっと自分でお参りすればいいと思います。

八月十五日に限って行くから、話が込み入るのであって、何も戦争に負けた日だけに行くことはない。大祭の日だってあるのですから。私は、忘れもしません、昭和二十七年四月二十八日、「今日は日本が独立した日だから」と言って、靖国神社に連れていかれました。それが、初めて靖国神社に参拝した記憶です。それから今日まで、毎年一回は必ず行っていると思います。

昔は、総理大臣がみんな、静かに行っていました。いつから騒ぎにしたのですか。騒いだのは、マスコミです。マスコミに騒がれたら、中国も騒がざるを得ず、韓国も騒ぎます。

櫻井 静かな雰囲気の中で、憲法改正を考え、静かな雰囲気の中で、総理以下、全閣僚が、靖国神社に参拝することが、ほんとは一番いいと思います。しかし、残念ながら、メディアの問題もあり、中韓両国の問題、そして、最近ではアメリカの問題もあったりして、なかなかそこは進みません。

しかし、憲法改正の前には、日本国の土台をつくり直さなければ、周辺に迫る危機に対応できないという実態があるわけです。今の麻生大臣のお話を始め、いろいろお聞きになって、田久保さん、これからわが国が日本再建のために、どこをしっかりと押さえておくべきかという意味で、憲法について論じていただければと思います。

田久保 麻生さんのおっしゃったことは、ほんとにそのとおりです。ただし、改憲は鬼畜米英とはちょっと違うのではないかと。いろいろな政党から、新聞社からも、JC（日本青年会議所）からも、非常に静かな雰囲気です。これに対する国内的、国際的条件も整い、静かな議論は、今までで十分で、これからはリーダーシップが気迫を発揮する時期ではないかと思っています。

参議院選挙があったので、自民党が少しトーンダウンしたのだと思っていましたが、麻生さんのような自民党の大幹部が、自民党の中の左派だという立場から、静かにやってほしいと言うと、改憲の火が消えてしまうのではないかと。

それは、たとえば、こういうことです。国基研は、櫻井さんを中心に創設して、六年目になります。志の大変高い組織です。皆さんのおかげで、ここまでやってこられました。これが大組織になったら、どうなるか。組織を維持するために、お金をどこから調達す

るようになると、志がなくなってきました。

今度、自民党は大勝しました。そこで、あと三年、安全運転で行って、あまりトラブルを起こさないようにしようとなると、志が薄れていくのではないか。という心配をチラッとしたということだけ指摘しておきます。

もう一つ、外部で見えていますと、まず、麻生さんが最初に靖国神社へ行った。それから慰安婦の問題が出た。それで、韓国や中国が騒いでも麻生さんのような人は、意にも介しないでしょう。

問題はアメリカの何人かの学者とジャーナリズム、新聞です。とくに『ニューヨーク・タイムズ』の記者連中がキャンキャンと言い始めた。安倍さんには、「ナショナリスト安倍」と、実態と合わぬ言葉までつけてしまいました。

これで、政府はまずいと思ったのではないのでしょうか。

ここにアメリカという大山脈があるのです。安倍さんが「地球儀を俯瞰するような立場で」と言っているのは、そのとおりだと思います。アメリカの上に立って、地球儀を見ると、アメリカの一部でキャンキャン騒いでいるのは、日本の歴史認識です。これは、アメリカの一部の人間で、韓国と中国の尻馬に乗っかって、われわれを叩くのかということ、一昨日、国基研でも、アメリカの日本専門家とやり合いました。

アメリカ全体は、決してそういうことではない。むしろ、日本がつむじを曲げたら、アメリカは世界的に危機に陥るのです。

四台のラップトップコンピューターを持って逃げたスノーデン。おそらく、人民解放軍と元KGBが、高度に暗号化された内容を盗んでいるでしょう。ちょっと大げさかもしれませんが、あっと思う間に、アメリカが世界で孤立してしまうことになるかもしれません。

そこで、日本は憲法改正します。靖国神社にも行きます。それから、軍事力。大きく防衛費を伸ばして、日米同盟を確固たるものにします。こういう論理構成をしないとダメだと思います。歴史認識問題などはマイナーな問題です。

日本は常にアメリカ側から言われて、防衛を手直ししてきましたが、今や日本から「オバマさん、助けましょう。少しゆっくりしなさい」という姿勢を示せば、自民党はずごいことになると思います。

これは何かと言えば、世界中に対するメッセージです。憲法改正の議論が国民的規模で静かに進行していると思えば、中国、韓国、北朝鮮、ロシア、そしてアメリカはどう思うでしょうか。憲法改正の火を消さず、静かに前進させることが、世界中に対する日本の存在感を誇示し、日本の安全を図ることになると信じて疑いません。

麻生 歴史認識の話が出たとき、私がこれまで韓国、中国の要人にした話を一つだけ紹介します。

日本で南北戦争と訳しているアメリカの市民戦争は、「Civil War」とヤンキーの教科書には書いてあります。ヤンキーというのは東部十三州です。しかし、ルイジアナ、アーカンソー、ミシシッピなど、デキシーといわれる南のほう、デキシーランドジャズの始ま

ったデキシー、その教科書には「Northern Invasion」、北部の侵略と書いてあります。

同じ国の教科書で、片方は「市民戦争」、一方は「北部の侵略」。歴史認識が同じはずの一国の中でさえ、これだけ違い、それが教科書にも載っているのです。

一七七六年のアメリカ独立戦争も、イギリスの教科書には「植民地の反乱」と書いてあります。国も同じ、もしくはアングロサクソンという意味であれば、それも同じ中で、これだけ違うのに、異国同士の歴史認識は違って当たり前。歴史認識は違うということを知っていることが大事なのです。

こういう話をして、さあ、どう反論するかと、身構えていたら、「では、次の話題に」と、話を変えられてしまいました。歴史認識は、どう反論できるかだけです。ここが一番大事で、違いをきちっと認識しておかなければなりません。安重根は向こうでは英雄。こっちでは、伊藤博文公を射殺した犯罪人。全然違うのです。

それから、もう一点。田久保さんの言われたような日本の対応は、きちっとしたものかどうか、安倍内閣の間に示します。

そういった形で、いろいろなものができるということは、日本はいざとなったら、戦いますよという姿勢を示すことです。戦うという覚悟がなければ、負け戦になります。

例を挙げます。防衛は、「deterrence」というのが正確で、抑止力と訳しますが、「deterrence」には三つあります。一つは、力がなければ、話にならないということです。これは、レバノンがどうなったか、ご存じのとおりです。

しかし、力があっても、それを使うという国民的合意が必要です。それがなかったのがチェコスロバキア。あれだけの武力がありながら、ブラハの春はあつという間にソ連の戦車で蹂躪されました。持っている軍事力を国の防衛のために使うという国民、国家の意志が統一されていなかったからです。

武力があり、意志があり、それだけで大丈夫かと言えば、違います。自分たちはそれを使うことがあると、相手に知らせておく義務があります。

三つ目を忘れた国が二つ。一つはイギリスです。イギリスは、アルゼンチンの東側にあるフォークランド島を防衛する意志をきちっと知らせずに、航空母艦を廃艦したとたん、あの紛争になりました。

さらにイラン。軍事力は圧倒的に強かったイランが、アーヤトッラー・ホメイニが出てきて、革命を起こし、アメリカの兵学校帰りのペルシャ人、イラン人を全部やめさせました。

それで、「戦う意志がない」と、隣のイラクに間違った印象を与えたため、いつきよに、イラン・イラク戦争が起きました。あの戦争は、自分たちの領土を守るという意志をイラク側に示す義務を怠ったイランの政治家の判断ミスによって起きたのです。

抑止力とはそういうもので、憲法を改正しても、それを国家のために使うという国民的合意が必要です。そして、それをきちっと使うという意志を、近隣諸国に伝えておくという義務。この二つがないかぎり、新しい憲法を持っても宝の持ち腐れになります。

そここのところは、皆さんの中で、合意していただかないと、憲法を改正しても意味がありません。ぜひ皆さんの意志として、それだけは伝えていっていただきたいと思います。

櫻井 西村さん、おっしゃりたいことが、たくさんあると思いますが、どうぞ。

西村 歴史認識の論争のやり方は、麻生大臣のやり方が随一ですね。麻生大臣の韓国での言動を報道したものを見たことがあります。確か、創氏改名など、いろいろなことを言われたので、祖父さん、祖母さんに聞いてみなさいと言った。そこで、祖父さん、祖母さんに聞いてきたら、そのとおりでしたという韓国の青年がいたという話でした。

さて、戦う意志があるかどうか。二年前の東日本大震災のとき、日本人が発信していますが、その前にドイツの例です。

ドイツがなかなか国際協力活動に軍を出さないので、ドイツは非協力的だと言われたとき、ドイツのコール首相が、「戦場におけるドイツ人の強さは身に染みているはずだ。もう一度、それを見たいのか」と言ったと聞いています。それ以来、特に周辺国からの、ドイツに対する批判はピタッとやんだということです。

それから二年前、CH・47で福島第一原子力発電所の建屋の上から、七トンの水を撒いた部隊がありました。あのとき、日本の軍隊は国家のために命を賭した作戦を遂行したと、外国の軍隊は腰を抜かしました。灼熱の原子炉の上から七トンの水を落としたり、どうなるのか、誰もわからないのに、それを実行したのです。

それから何が起こったと思いますか。日本には巡航ミサイルはないが、巡航ミサイルがなくても、日本人はまた爆弾を積んで、突っ込んでくる。つまり、日本には祖国のためにその身を犠牲にする精神が残っていると。ミサイルを東京に撃ち込めば、三十万人は死ぬが、あの福島第一原発の上から、自分が死ぬかどうかわからないことを日常業務のようにやった日本人だから、同じように命を捨てる覚悟で反撃してくるだろうということです。このことは、今の政治がどうあろうとも、日本人が日本人であるかぎり、それ自体が大きな抑止力であるということを示しています。

憲法改正、とくに九条を変えることが間に合わない可能性は大いにあります。しかし、そこは総理大臣の決断にかかっています。憲法ゆえに軍隊を動かさないという言い訳は通用しないという共通認識も持っていなければなりません。

アメリカ大統領が、オサマ・ビン・ラディンを殺すのも含めて、あらゆるところに軍隊を派遣する権限は、「行政権は大統領に存在する」、「国軍の最高指揮官は大統領である」という二つの原則だけです。

この二つの原則は、日本にないのかと言え、あります。「行政権は内閣に属する」、「自衛隊の最高指揮権は内閣総理大臣にある」と。だから、自衛隊を動かすことはできます。やる部隊は今お話ししたような自衛隊ですから、ものすごい抑止力になります。やるかどうかは総理大臣の決断。それだけにかかっていると申し上げておきます。

はじめの話に戻りますが、安倍内閣は四月二十八日、天皇・皇后両陛下のご臨席をいただいて、主権回復の日を祝いました。

昭和二十七年四月二十八日、わが国は主権を回復しました。それを公的に祝うということとは、その前には、主権がなかったということ、公的に表明したわけです。

世界の憲法学者、法律家の常識は、また良識ある国民の結論は、主権のないところに憲法は制定できないということです。憲法制定権力は主権そのものですから、主権のないときに制定されたことを日本国政府が公的に認めた日本国憲法と称する文書は何なのかということについての詰めは、残っていると思います。

もう一つ、主権のないときに奪われたものを回復するのが、主権回復の祝いであるはずですが、何を奪われたのか。昭和二十年九月二日の降伏文書を見ますと、七項目ある中の五項目までが、帝国陸海空軍の解体です。軍隊を奪われたのです。

したがって、もう簡単です。主権回復を祝ったのですから、われわれは主権がないときに奪われたものを取り戻して、初めて実質的に主権回復を毎年、祝えるのだと思います。

憲法、軍隊、そして教育勅語を始めとする詔勅を奪われました。それは日本国憲法と称する文書の前文にある「われらは、これに反するいっさいの憲法、法令、および詔勅を排除する」によって奪われているわけです。

櫻井 大変、深いお話がいろいろ出てきました。ここで、塚本三郎先生（国基研理事・元民社党委員長）に、憲法改正への思いを一言いただき、そのあと、西川京子さん（衆議院議員）に、ひと言いただいて、質問に移りたいと思います。

塚本 憲法第九十六条の三分の二を、二分の一にしようという政府からの提案のように受け止められておりますが、実はどこの国も、一般の法律改正は過半数、その上に統括的にある憲法は、基本的に三分の二です。だから、日本も、二分の一ではダメで、普通の国のように三分の二を守るべきだというのが、マスコミの大勢です。

しかし、日本の憲法は、普通の国の憲法と違います。一つは、占領されているときに、「これを認めなければ、天皇陛下を東京裁判で呼ぶぞ」というような脅しによって、押し付けられた憲法です。だから、本当は石原慎太郎さんが言うように、破棄すべきだと思います。ただ、日本の国会で形式的にせよ一応、審議したことは間違いありません。そういう意味で、当時の国会議員の努力に敬意を表して、廃棄でなく、改正でいいと思います。

もう一つは、第九条の「国の交戦権はこれを認めず」。この条項は、日本が独立国ではないということです。したがって、今の日本国憲法は、押し付けられたということ。独立を認めないということ。この二つの特別な条項がありますので、新しい憲法をつくるまでは、九十六条の三分の二を二分の一にして、新憲法においては、やはり、三分の二の発議が必要だというふうにするというのが、私の提案です。

櫻井 ここでちょっと、解説をさせていただきます。アメリカも議会の三分の二の賛成が必要ですが、これは定足数の三分の二です。定足数は全議員の二分の一ですから、二分の一の三分の二、結局、全議員の三分の一でいいということです。

日本は、議員総数の三分の二ですから、日本の改正基準は世界一厳しいということだけ指摘をしておきたいと思います。西川さん、お願いします。

西川 憲法論議以前に、日本という国が抱えている宿痾のようなものを感じます。それは日本のジャーナリズムです。政府のチェック機関として、権力に対して反証を述べる。そういう意味でのジャーナリズムは健全だと思っています。

ただし、その根本には、どの国のジャーナリズムにも愛国心があります。しかし、日本のジャーナリズムの半分以上は反日です。反日と反権力は違うと思います。日本が今、置かれている状況は、まさに反日ジャーナリズムの包囲です。これが本当にこのまま、ずっと続いていったら、憲法改正もかなり厳しいと思います。

麻生内閣ができたころ、憲法改正の国民の世論調査がありました。そのとき、国民の七割、八割が憲法改正の必要性を認めていました。それが今、五〇%をちょっと上回るぐらいです。国民の意識は、テレビ報道、新聞報道に左右されます。

公正という名のもとに、偏向している今のジャーナリズムの状況。反権力は、大いに認めます。しかし、反日だということを、国民の皆さまに、しっかり訴えていくのが、政治家の仕事だと思っています。

だからこそ、予算委員会でも、歴史認識問題をあえてやりました。あのとき、中国、韓国は、いっさい黙ったまま。日本のマスコミもいっさい無視でした。雑誌の『正論』だけが、評価してくれました。それは正しかったからです。歴史の現実の一次資料を全部見せて言ったから、反論できずに黙ったのです。

そのあと、維新の橋下さんが非常に乱暴な言い方。そして、生半可な知識で話をしてしまったおかげで、人権問題にすり替えられて、世界中からバッシングを受けました。橋下さんとは、基本的な考えは共通するところがありましたが、政治家がこの問題に何か言うて反論、総バッシングを受けるというケースをまたつくってしまったわけです。

麻生副総理もいろいろなお考えがあると思いますが、この問題に関して、アメリカは明らかに中国、韓国側です。ですから、この問題をいかにして日本政府が着地させていくかということは、憲法改正と同じくらい厳しい問題だと思いますので、しっかり対応していきたいと思います。

会場からの質問 今、抱えている靖国、慰安婦などの歴史問題を、どんな方法で日本が海外に発信するのか。国民はそれを冷静に見ています。民主党のやり方で、おかしいことになりましたが、政府与党もきちっとした発信ができてないように思いますが。

麻生 歴史問題に関しては、ことあるごとに、そして言われたときには、すべて反論していかないとダメです。みんな、よく知らないから、黙ってしまう。

従軍慰安婦？ どこにそんな言葉がありましたか。資料を出してみてくださいと言って、資料が出たことは、一回もありません。事実、従軍慰安婦などという言葉はありません。また、こちらが情報発信しても、マスコミは絶対取り上げません。そこが一番問題なのです。

櫻井 朝日新聞の慰安婦に関する誤報が、慰安婦問題を政治化する発端となったということ、読売新聞がきちんと書いています。そのことについて、国基研の企画委員会の西岡

力さんも雑誌『正論』にきちんと書いています。

私たち、国民がしっかりしなければいけないのは、例えば今、麻生財務大臣がおっしゃったように、従軍慰安婦なんていう言葉、どこにあったのですかと、言葉の定義のことから始まって、間違っていることに対しては、「それ、間違いです」と、みんながはっきり言わなければならないと思います。言葉は、非常に大事です。

麻生さんは、外務大臣のとき、「自由と繁栄の弧」というすばらしいコンセプトを出しました。しかし、足元の外務省が、慰安婦問題とか、南京事件とか、歴史問題については、壁があまりにも厚くて、すごく弱気になっています。どこから、どう反論していいのか、わからないのです。

たとえば、カリフォルニアのマイク・ホンダ議員が慰安婦問題を下院で決議しようと提案したとき、当時の加藤良三駐米大使は、「マイク・ホンダさん、あなたは間違っていますよ。日本国政府が謝っていないと言ったけれど、わが国は何回も謝っています」と言って、そこで終わってしまいました。

「慰安婦問題で謝っている」ということだけ言えば、日本はやっぱり慰安婦を強制したということになります。このように最前線における外交官の、日本国の立場に対する説明が、足りません。日本国政府も、もっと、人間と予算を投下して、中国、韓国に負けないように、広報しなければならないというのも、一つの側面かなと感じています。

麻生 外務省というか、最前線において発言力は足りないと思います。ただし、大臣の責任も大きいですよ。大臣は、言うべきことを言わないからダメなのです。私が総理のときは、すべて、私が反論しましたから、外務大臣に言わせたことは一回もありません。必ず反論するから、騒ぎにならないのです。戦うという姿勢がないかぎり、戦いになるのです。

これはもう繰り返して、意図的にずうっとやっていかなければなりません。相手は、違っていたと思っても、訂正する気はないし、別のときに、また言おうと思っています。だからもう、ずうっとしつこく同じことを言い続けることが大事です。

質問 拉致問題についての質問です。これは憲法を変える、変えないの前に、私たちと拉致された方と、人権は同じだと思います。だから、救うことは今の憲法でもできると思いますが、いかがでしょうか。

麻生 少なくとも、拉致を認めさせるというところまで追い込んだのは小泉内閣の成果です。あのとき、やっとなら日本に帰って来られた人を、また北朝鮮に戻すべきだと主張した外交官など、いろいろいました。それを「冗談じゃない」と言って、最後まで突っ張ったのが安倍現首相です。

櫻井 憲法は、国家の基本をなすものです。麻生副総理がおっしゃったように静かに論じつつも、やっぱり、自民党が多数を取った今が改正の絶好のチャンスです。

国民の多くが憲法改正しなければいけないと考えています。中国、韓国の様子を見れば、

憲法改正して、わが国の意志を示すしかないと思います。アメリカもまた、さまざまな意味で台頭した中国の前にして、日本国の協力を今まで以上に必要としています。

わが国が力強く、自主独立の誇り高き日本であることによって、アメリカをも助けることができ、日本をも守ることができる。そしてアジアに対して日本として、秩序と平和を守る貢献ができるだろうと思います。

今、日本の大目標である日本再建のためには、憲法改正がどうしても必要だと思います。もちろんその前には景気の回復、十八歳までの投票権の法律をどうするかという、さまざまなことはありますけれども、憲法改正が、今、私たちにとって、最大の課題なのだという事だけは、忘れないようにしてください。